

中国ブロック和牛主任者会議

3月7日広島県主催で広島市鯉城会館で開催された標記協議会の結果、次のことを農林畜産局へ要望しようということになったので、これらについて多少の解説を加えながら次に述べよう。

(1) 和牛の種畜牧場を設置してほしい。

わが国で一番多い家畜である和牛の種畜牧場が一つもないという現状は全く不思議だ。国は和牛の種畜牧場を設けて、地方の種畜場と連携を保ちながら一連の大きい組織をもって、後代検定、計画繁殖など和牛の改良増殖上必要な機構を国として強く打ち出してほしいということ。

(2) 枝肉の規格基準を設けてほしい。

昨今和牛の肥育が非常に盛んになって来たが、このとき昭和32年度国の新規事業として打ち出された中小農の畜産振興対策は正にタイムリーな措置として多大の期待が寄せられている。この事業は肉牛素牛の導入補助により肥育を推進し、併せて肉牛の共同出荷の線を強く打ち出すことに役立つ。現在の肉牛の取引は謂わゆる封建性が強いとよく言われているが、肉牛を評価する場合、枝肉の資質によって予め設けてある規格基準によって、その時々の時価（単価）を出しこれに枝肉の目方をかけて客観的に枝肉の評価ができるような仕組みになれば肉牛の取引は明朗となり、ひいては共同出荷も促進できるということがいえる。農林省が各関係筋の権威を集めて早急に委員会をつくり、2、3年中には必らず枝肉の規格基準を設けてほしいということ。

(3) 食肉の技術者を養成してほしい。

畜産技術者は生産面では技術も優れているが、消流面については線が弱い嫌いがあるが、食肉については食肉業者に対して技術的に立遅れのものが多いようであるから、芝浦屠場を利用して肥育及び肉畜の研究會を催して、だんだん肉についての技術をしっかり身につけた者を養成してほしいということ。

(4) 肥育を促進する施策の一つとして中小農の畜産振興費の増額を願いたい。

(5) 家畜取引法の施行に伴い、法律のねらいの一つである産地家畜市場の再編整備について、特に中心となる模範産地家畜市場に対する国庫補助を継続実施されたい。